



2025年4月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2024年9月13日

上場会社名 日東製網株式会社

上場取引所 東名

コード番号 3524 URL <https://www.nittoseimo.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 小林 宏明

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部本部長 (氏名) 北方 浩樹

TEL 084-953-1234

配当支払開始予定日

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2025年4月期第1四半期の連結業績(2024年5月1日～2024年7月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年4月期第1四半期	4,593	2.3	97		160	2.1	130	97.1
2024年4月期第1四半期	4,489	23.6	54		164	582.0	66	305.6

(注) 包括利益 2025年4月期第1四半期 198百万円 (129.1%) 2024年4月期第1四半期 86百万円 (36.5%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年4月期第1四半期	50.25	
2024年4月期第1四半期	25.49	

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年4月期第1四半期	30,592	7,014	22.4
2024年4月期	29,522	6,945	22.9

(参考) 自己資本 2025年4月期第1四半期 6,842百万円 2024年4月期 6,774百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2024年4月期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年4月期		0.00		50.00	50.00
2025年4月期(予想)		0.00		50.00	50.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2025年4月期の連結業績予想(2024年5月1日～2025年4月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	21,000	0.5	500	15.9	550	34.3	350	36.0	134.96

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 社 (社名) 、 除外 社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
以外の会計方針の変更 : 無
会計上の見積りの変更 : 無
修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

期末発行済株式数 (自己株式を含む)	2025年4月期1Q	2,605,000 株	2024年4月期	2,605,000 株
期末自己株式数	2025年4月期1Q	11,647 株	2024年4月期	11,647 株
期中平均株式数 (四半期累計)	2025年4月期1Q	2,593,353 株	2024年4月期1Q	2,593,403 株

添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	6
第1四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	7
第1四半期連結累計期間	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(会社方針の変更に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境の改善やインバウンド需要の拡大により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化、原材料や物価の上昇の継続に加え、直近では、欧米諸国とわが国の金利政策の方向性に違いが生じて、急激な為替変動が起り、先行き不透明な状況となっております。

当社グループ主力ユーザーの水産業界におきましては、海洋環境や気象状況の変動による漁獲量の減少や人件費、資材、物流コストの上昇もあり、事業収益は圧迫されております。しかし、一部の魚種では、漁獲量や魚価の回復も見られ、外食産業向けの需要も堅調に推移しており、地域性はあるものの漁業資材への設備投資は概ね回復傾向にあります。

このような状況のもと、当社グループの売上高は、漁業者の投資意欲の高まりにより、旋網部門や養殖網部門を中心に増加しました。また、陸上関連事業においては、獣害防止ネットや陸上ネットの施工工事が堅調であったこと等から前年同期と比べて売上高は増加しました。営業利益は、原材料費や人件費等のコストの上昇はありましたが、価格改定を推進したことや適正な在庫を確保し、お客様のニーズに合った製商品の短納期化を推進したこと等により前年同期と比べて増加しました。営業外収益として為替差益を計上し、特別利益として政策投資株式の一部売却による投資有価証券売却益を計上しました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,593百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は97百万円（前年同期は54百万円の営業損失）、経常利益は160百万円（前年同期比2.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は130百万円（前年同期比97.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

[漁業関連事業]

水産物の価格の上昇や需要の増加に支えられ、定置網部門や旋網部門の受注が堅調に推移し、売上高は3,767百万円（前年同期比0.7%増）となりました。利益面は、原材料費の上昇や人件費等のコストは増加しましたが、価格改定の推進や適正な在庫を確保し、製商品の短納期化を推進したことにより、セグメント利益は79百万円（前年同期比121.3%増）となりました。

[陸上関連事業]

獣害防止ネットやスポーツネット等の陸上ネットの施工工場の受注が堅調なことにより、売上高は824百万円（前年同期比10.1%増）となりました。利益面は、経費は全般に上昇しましたが、当期は前期に発生した役員退職慰労金の計上がなくなったことや売上高の増加により、セグメント利益は18百万円（前年同期は90百万円のセグメント損失）となりました。

[その他]

当第1四半期連結累計期間では、ほぼ取引はありませんでした。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,069百万円増加し、30,592百万円となりました。その主な内容は以下のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1,201百万円増加し、17,582百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金は減少しましたが、棚卸資産が増加したこと等によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ132百万円減少し、13,010百万円となりました。これは、有形固定資産が減価償却により減少したこと等によるものです。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べ1,195百万円増加し、15,846百万円となりました。これは、短期借入金が増加したこと等によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ194百万円減少し、7,732百万円となりました。これは、長期借入金が増加したこと等によるものです。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比べ68百万円増加し、7,014百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加及び為替換算調整勘定のマイナスが減少したこと等によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

現時点では、2024年6月13日に公表いたしました2025年4月期の連結業績予想に変更はありません。ただし、今後の経営環境を踏まえ、業績予想の修正が必要である場合は、適時に開示してまいります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,331	1,555,462
受取手形及び売掛金	7,055,394	6,892,028
商品及び製品	5,526,048	6,171,972
仕掛品	838,864	895,568
原材料及び貯蔵品	1,384,423	1,627,033
その他	206,713	466,400
貸倒引当金	△29,278	△26,265
流動資産合計	16,380,497	17,582,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,555,282	7,441,822
土地	2,633,721	2,639,867
建設仮勘定	117,763	128,813
その他（純額）	1,251,614	1,214,561
有形固定資産合計	11,558,382	11,425,065
無形固定資産		
のれん	85,408	81,137
その他	82,553	76,651
無形固定資産合計	167,962	157,788
投資その他の資産		
長期営業債権	1,061,508	1,071,518
繰延税金資産	189,559	168,423
その他	1,120,864	1,154,141
貸倒引当金	△955,778	△966,627
投資その他の資産合計	1,416,154	1,427,455
固定資産合計	13,142,498	13,010,310
資産合計	29,522,995	30,592,510

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年4月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,041,238	2,057,263
電子記録債務	1,665,914	2,042,231
短期借入金	9,477,487	10,243,922
賞与引当金	289,106	254,950
その他	1,177,503	1,247,943
流動負債合計	14,651,250	15,846,311
固定負債		
長期借入金	6,977,107	6,805,879
長期末払金	3,910	2,932
役員退職慰労引当金	214,276	174,886
退職給付に係る負債	515,690	525,001
繰延税金負債	103,362	103,362
その他	112,141	120,030
固定負債合計	7,926,488	7,732,091
負債合計	22,577,738	23,578,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,378,825	1,378,825
資本剰余金	510,540	510,540
利益剰余金	4,930,727	4,931,371
自己株式	△18,179	△18,179
株主資本合計	6,801,913	6,802,557
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	155,990	175,186
為替換算調整勘定	△183,365	△134,837
その他の包括利益累計額合計	△27,375	40,348
非支配株主持分	170,718	171,201
純資産合計	6,945,257	7,014,107
負債純資産合計	29,522,995	30,592,510

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年5月1日 至2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年5月1日 至2024年7月31日)
売上高	4,489,917	4,593,022
売上原価	3,630,901	3,695,326
売上総利益	859,015	897,696
販売費及び一般管理費	913,997	800,023
営業利益又は営業損失(△)	△54,981	97,672
営業外収益		
受取利息	5,715	5,287
保証債務費用戻入額	-	8,453
持分法による投資利益	8,404	-
為替差益	109,037	53,599
受取保険金	113,310	1,600
その他	33,950	33,606
営業外収益合計	270,419	102,546
営業外費用		
支払利息	20,379	26,001
手形売却損	2,398	2,754
保証債務費用	15,535	-
持分法による投資損失	-	4,383
その他	13,000	6,462
営業外費用合計	51,313	39,602
経常利益	164,124	160,616
特別利益		
投資有価証券売却益	-	17,037
特別利益合計	-	17,037
税金等調整前四半期純利益	164,124	177,654
法人税、住民税及び事業税	75,629	34,145
法人税等調整額	19,422	12,713
法人税等合計	95,052	46,858
四半期純利益	69,072	130,795
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,971	483
親会社株主に帰属する四半期純利益	66,100	130,311

四半期連結包括利益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
四半期純利益	69,072	130,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,208	19,194
為替換算調整勘定	23,930	84,288
持分法適用会社に対する持分相当額	△38,574	△35,760
その他の包括利益合計	17,564	67,722
四半期包括利益	86,636	198,517
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	83,661	198,034
非支配株主に係る四半期包括利益	2,974	482

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前年四半期の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	漁業関連事業	陸上関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,741,175	748,662	4,489,838	78	4,489,917
外部顧客への売上高	3,741,175	748,662	4,489,838	78	4,489,917
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,741,175	748,662	4,489,838	78	4,489,917
セグメント利益又は損失(△)	35,757	△90,741	△54,983	1	△54,981

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失(△)と一致しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	漁業関連事業	陸上関連事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,767,822	824,647	4,592,469	552	4,593,022
外部顧客への売上高	3,767,822	824,647	4,592,469	552	4,593,022
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,767,822	824,647	4,592,469	552	4,593,022
セグメント利益又は損失(△)	79,120	18,836	97,957	△284	97,672

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業用機械の製造・メンテナンス等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年5月1日 至 2024年7月31日)
減価償却費	234,782千円	225,150千円
のれんの償却額	4,770	4,270

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年9月13日

日東製網株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田部 秀穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉田 優樹

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日東製網株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年5月1日から2024年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。